

(仮 訳)

プレス・リリース

2012 年 9 月 14 日
バーゼル銀行監督委員会

世界各国の銀行監督当局が「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則」 の改訂版を承認

103 か国の銀行監督当局及び中央銀行は、本日、銀行及び銀行システムの健全性に関する規制及び監督のための国際基準である、バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」）の「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則（Core Principles for Effective Banking Supervision、コア・プリンシプル）」の改訂版を承認した。

各国の代表は、2012 年 9 月 13-14 日に、トルコ共和国中央銀行及びトルコ銀行規制監督庁の主催によりイスタンブールで開催された第 17 回銀行監督者国際会議において一同に会した。2007 年に始まった金融危機から得た教訓を踏まえて改訂されたコア・プリンシプルは、バーゼル委による 2006 年の「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則」及び関連する「コア・プリンシプル・メソドロジー」からの重要な前進を示している。また、これらは、とりわけ以下のような近年の規制上の考え方の主要な進歩を反映している。

- ・ 銀行のリスク特性やシステム上の重要性に応じて、実情に即して (proportionate basis) 監督上の注意を向けること
- ・ 実効的な監督に係るマクロ及びミクロ両面の健全性の要素を勘案した幅広い見地から金融システムを観ること
- ・ 実効的な危機への備えや管理戦略を、銀行破綻の影響を緩和するための秩序立った処理の枠組みやその他の手法と共に有すること
- ・ コーポレート・ガバナンス、開示及び透明性の分野における健全な監督実務を通じて堅固な市場規律を育成すること

同会議への参加者は、改訂版コア・プリンシプルの国際的な実施へのバーゼル委のコミットメントを全面的に支持した。

発言録

バーゼル委議長を務めるインゲベス・スウェーデン中央銀行総裁は、「監督当局と銀行は、危機発生以降、銀行のリスク管理及び監督実務の強化について相当な進歩を成し遂げた。コア・プリンシプルの実施と遵守のために全ての国々によって続けられる努力とIMF及び世界銀行の堅固な評価によって、更なる前進がもたらされるだろう」と述べた。インゲベス総裁は、金融セクター評価プログラム(FSAP)の報告書の公表は、健全な監督実務のより深い理解につながり、各国の監督システムを改善しようとする努力を後押しするだろうと述べた。また、同総裁は、透明性の向上は、各国における実効的な銀行監督システムの妨げになり得る脆弱性の特定、必要な改善に関する優先順位付けに資することになるだろうと付け加えた。

コア・プリンシプルを国際的なベンチマークとして奨励するというバーゼル委の目標を踏まえて、改訂版コア・プリンシプルを策定したコア・プリンシプル・グループの共同議長を務めるラウテンシュレーガー・ドイツ連銀副総裁は、「バーゼル委の目標と整合的になるように、改訂版コア・プリンシプルは、結果重視の姿勢を保ちつつ、銀行及び銀行システムの安全性と健全性を促進するとの監督上の主要な目的に焦点を当てることで、簡潔さと柔軟さを実現している」と述べた。

コア・プリンシプル・グループ共同議長のテオ・シンガポール通貨監督庁副長官は、健全な監督の基本要素を考慮するための意識的な努力について更に言及した。テオ副長官は、「今回の改訂は、危機後の教訓とその他の重要な進歩に対応するため、様々な分野について新たな境地を切り開くと共に、早期の介入を通じたフォワード・ルッキングな観点及びより効果的なリスクベース手法の監督への適用を強調することで、銀行監督の原点に立ち返っている」と述べた。

背景

バーゼル委は、1997年にコア・プリンシプルを公表し、2006年10月に改訂した。今回の改訂は、バーゼル委メンバー国及び非メンバー国の銀行監督当局並びに銀行監督当局の地域的グループ、IMF、世界銀行及びイスラム金融サービス委員会の代表者により構成されるバーゼル諮問グループと共同で実施された。市中協議から得られたコメントも、バーゼル委がコア・プリンシプル最終版を精緻化し、これがより広い国・地域に適用可能とすることを助けた。

多くの国が、IMFと世界銀行によって実施されたFSAP作業の一環として、銀行監督

システムを強化するため、2006年のコア・プリンシプル及び関連するメソドロジーを利用した。改訂版コア・プリンシプルは、国際的に実効性のある監督実務を促進し、金融システムの安定性を強化することにさらに貢献するものの、バーゼル委は、監督当局が改訂版プリンシプルへ移行するには時間を要する可能性があることを認識している。IMF及び世界銀行は、この点を踏まえて、特に2006年のコア・プリンシプルに基づく現在進行中の評価作業に関して、各国が近い将来今回改訂されたコア・プリンシプルの採用に向かうに際し、時間を要する可能性を考慮することになる。

バーゼル委について

バーゼル銀行監督委員会は、銀行監督に関する継続的な協力のための協議の場である。同委員会は、監督及びリスク管理に関する実務を世界的に奨励し、強化することを目指している。委員会は、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、香港特別行政区、インド、インドネシア、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国及び米国の代表で構成されている。バーゼル委のオブザーバーは、欧州銀行監督機構、欧州中央銀行、欧州委員会、金融安定化研究所及び国際通貨基金である。